

## 申1号「大会発言に基づく」専門協開催！

## ◎ 申1号要求内容について

8・47形式等冷房エンジンの停止が多発している。根本的な対策をとられたい  
会社)今後とも必要な整備等は実施していく。

組合)新型車両の導入など考えなければ現状ではどうにもならない。

9・休日等を利用し帰省や旅行その他用件などで他県から自然災害等で不通となった場合、次勤務の出勤が困難となった場合の勤務認証について明らかにされたい

会社)勤務の指定については、箇所長の権限の範疇である。自宅から勤務地、単身赴任者は自宅からも含み障がい休暇の対象となり、若い社員の寮生など実家に帰省した場合等は、ケースバイケースとなる。

10・早岐駅乗務員宿泊所のトイレについて、全ての階を利用可能とされたい

会社)現行どおりとしたい。

組合)生理現象であるため、全階を利用可能が必要。

11・室内の喫煙箇所の開放と、設置が無い箇所においては新設されたい

会社)屋内喫煙室においては、喫煙室の棚卸及び気流測定を実施し基準に適合していると判断したのから順次使用を再開していく。現状、外に設置されたい箇所は除く。

12・熱中症対策として会社として社員の体調管理をどのように考えているのか明らかにされたい

会社)引き続き、注意喚起をしていく。

組合)現在の異常気象に対し何らかの対策を取るべき。

13・主要駅の窓口では多くのお客さまが並びご迷惑をおかけしている。委託駅での乗車券販売、窓口の増加、営業時間の延長など対策をとられたい

会社)現行どおりとしたい。営業時間については延長している。委託駅での乗車券販売は現行通りとしたい。

組合)利用されるお客さまのことをしっかり考えなければいけない。

我々は今後も声をあげていきます！！